

出資団体監査の結果に基づく措置

(令和元年8月～12月実施)

保健福祉推進課

調査事項	棚卸資産（医薬品）の在庫管理について（公益財団法人倉敷市保健医療センター分）
指摘事項	<p>棚卸資産（医薬品）の在庫管理について、実地棚卸を行い、受払帳と数量に差異があるものについて修正しているものが見受けられた。</p> <p>棚卸資産（医薬品）の在庫管理において、定期的に実地棚卸を行い、受払帳と数量に差異があれば修正することは、法人の適正な財務状況を把握するために必要なことであり、このことが適切に実施されていることは認められる。</p> <p>しかしながら、修正する棚卸資産が医薬品であるという特殊性に鑑み、極力、修正が発生しないよう、備え付けの持ち出し簿に、持ち出す際に日時、医薬品名、数量、持出人、翌日の受払帳への入力の有無等、必要事項を正確に記入し、受払帳への入力漏れ、入力誤りが起こらないよう適正な管理体制を整えられたい。</p>
措置	<p>適正な事務処理を行うよう指導した結果、次のとおり報告を受け確認しました。</p> <p>医薬品の在庫管理については、実地棚卸を行い、受払帳と数量に差異があるものについては、当直の看護師が繁忙期等に薬品を出庫した際に、持ち出し簿への記入漏れ、数量の記入誤りがあったことにより、修正を行ったものです。</p> <p>今後は、持ち出し簿への記入漏れ、記入誤りを防ぐため、医薬品の出庫時に空き箱をすぐに処分せずに、診療終了後に空き箱の数量と持ち出し簿に記入した出庫数を照合・確認することとし、遺漏なく取り組むようにいたします。</p>

調査事項	支出について（公益財団法人倉敷市保健医療センター分）
指摘事項	<p>倉敷市休日夜間急患センターと倉敷看護専門学校の清掃業務の見積書について、提出日が記載されていないものを受領していたので、内容を精査の上受領されたい。</p> <p>また、倉敷市休日夜間急患センターのクリーニング代の請求書・領収書に日付の記載のないものを受領していたので、内容を精査の上受領されたい。</p>
措置	<p>適正な事務処理を行うよう指導した結果、次のとおり報告を受け確認しました。</p> <p>倉敷市休日夜間急患センターと倉敷看護専門学校の清掃業務で受領した見積書に提出日が記載されていなかった件について、今後は、業者へ日付を記載するよう指示するとともに内容を精査の上、受領するよう徹底してまいります。</p> <p>また、倉敷市休日夜間急患センターのクリーニング代の請求書・領収書に日付の記載のないものを受領していた件についても、委託費同様、業者へ請求書及び領収書に日付を記載するよう指示するとともに、内容を精査の上、受領するよう徹底してまいります。</p>

出資団体監査の結果に基づく措置

(令和元年8月～12月実施)

商工労働部商工課

調査事項	予算編成について(倉敷ファッションセンター株式会社分)
指摘事項	予算編成について、経理規程第47条で、「編成された予算案は、社長の承認を得て決定し、直近の取締役会に報告する」と規定されているが、社長が承認したことが確認できる決裁文書が存在しておらず、また、取締役会への報告時期が遅れていたため、適正な事務処理をされたい。
措置	適正な事務処理を行うよう指導した結果、次のとおり報告を受け確認しました。 社長が承認したことが確認できる決裁文書が存在していなかった件について、経理規程に従い、社長決裁書類を作成し決定します。 取締役会への報告時期が遅れ、直近の取締役会で報告できていなかった件については、社長決裁を受け決定した予算を、3月又は4月の取締役会で報告します。

調査事項	委託契約について(倉敷ファッションセンター株式会社分)
指摘事項	環境衛生管理業務委託について、水質検査及び害虫駆除の実施内容や回数が業務仕様書と異なっていたため、適正な業務完了確認を実施されたい。また、契約期間は1年毎の自動更新としているが、業務仕様書の見直しを随時行うなど、適正な契約事務に努められたい。
措置	適正な事務処理を行うよう指導した結果、次のとおり報告を受け確認しました。 水質検査及び害虫駆除の実施業務内容や回数が業務仕様書と異なっていた件について、法定検査の場合は法律で定められている内容や回数、それ以外の検査は実情に即した適正な内容であるか確認した結果、現在の実施内容全てが適正なものであることから、次年度より業務委託契約における仕様書の変更を行います。 また、今後は検査すべき項目を整理し、業務仕様書の見直しを随時行い、適正な契約事務を行います。更に、業務完了後には業務仕様書に従い適正に実施されているかどうかについて、適切に確認してまいります。